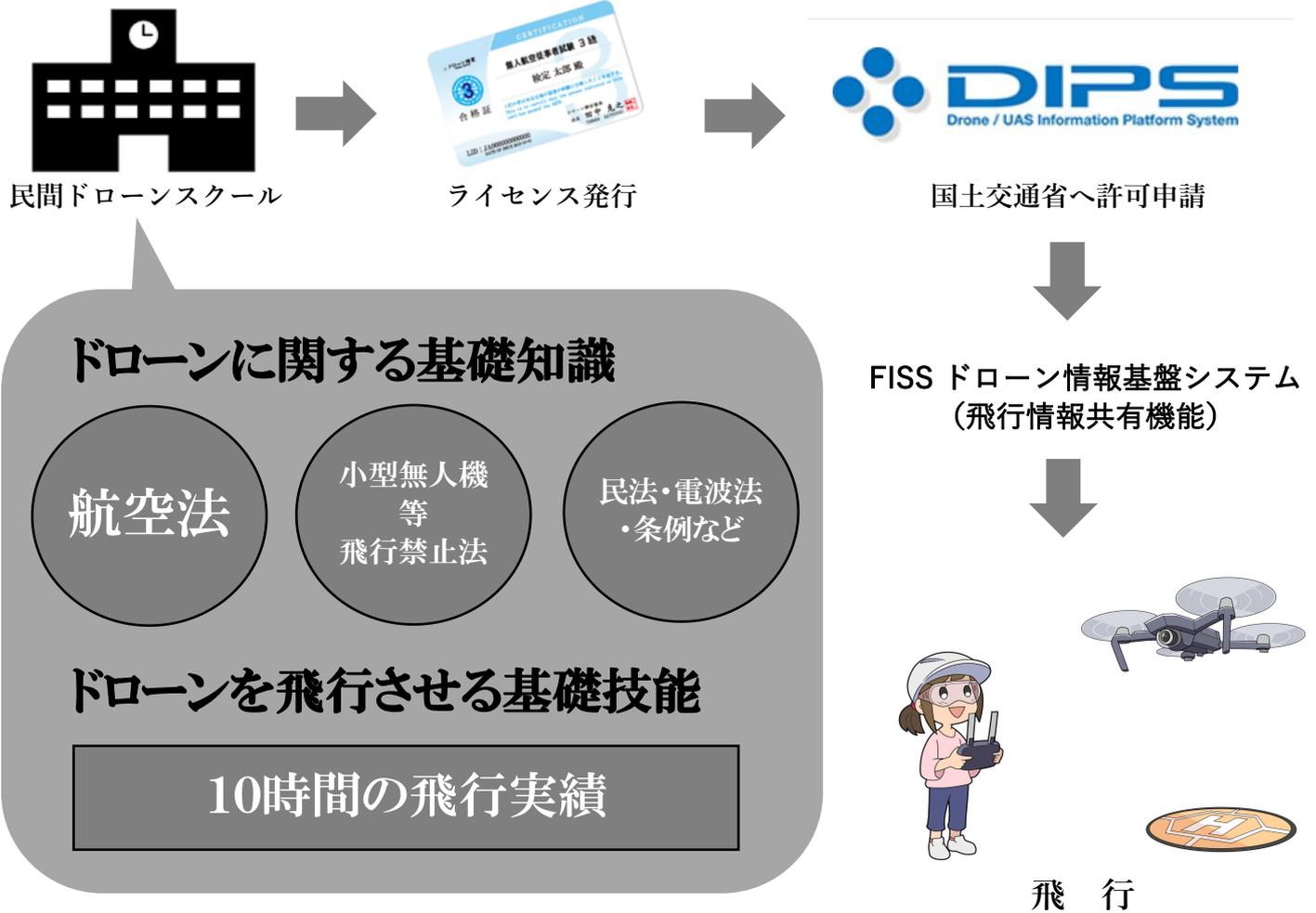


2022年12月5日施行

無人航空機（ドローン）国家資格制定について

◎ ドローンを飛行させるまでの流れ（2022年11月1日現在）



取付が必須となります。
リモートID（発信機）の

2022年6月20日より
無人航空機の
登録が
義務化されました。

2022年6月20日以降は
登録されていない100g以上の無人航空機を
飛行させることはできません。
確実な登録をお願いいたします。

また、2022年6月20日から、
100g以上の機体が飛行の許可承認制度など
航空法の規制対象になります。

ドローン国家資格とは

① 国家資格と民間資格の違いについて

国家資格

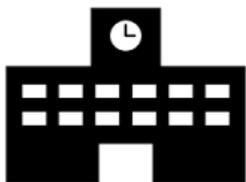
二等無人航空機操縦士
レベル1～レベル3の飛行を国土交通省へ申請無しで可能になる。

一等無人航空機操縦士
レベル4の飛行を国土交通省へ申請することで可能になる。

民間資格

国土交通省の定める10時間の飛行実績があれば国土交通省へ飛行申請をすることで無人航空機の飛行が可能。
民間資格の修了証を添付することで申請が受理されやすくなる。
※改定後3年間は継続されます。

② 国家資格を取得するためには？



登録講習機関

二等（初学者）
実機：10時間
学科：10時間
目視外：2時間
実機試験
※別途学科試験

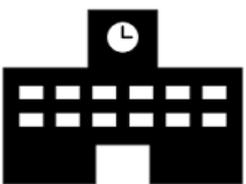


国土交通省指定試験場

二等（一発試験）
身体検査
実機試験
※口頭試験あり
学科試験

※合格率5%ほど難易度は高いと予測されています。

民間資格を持っていると・・・



登録講習機関

二等（経験者）
実機：2時間
学科：4時間
目視外：1時間
実機試験
※別途学科試験

民間資格取得のメリット



最低受講必要時間が異なる



国家資格講習を優先的に受けられる



受講費用の分散することができる



少しでも早くドローンでの仕事ができる

※経験者とは民間資格取得者を指します。

学科試験概要

7月29日に試験問題サンプルを公表

全国の試験会場のコンピュータを活用するCBT (Computer Based Testing) 方式を想定

- <形式> 三肢択一式（一等：70問 二等：50問）
- <試験時間> 一等：75分程度 二等：30分程度
- <試験科目> 操縦者の行動規範、関連規制、運航、安全管理体制、限定に係る知識 等
- <有効期間> 合格後2年間



※CBTのイメージ

宮崎県CBT会場

宮崎市 2ヶ所
都城市 1ヶ所
延岡市 1ヶ所

※国土交通省ホームページより

③ レベル4実現に向けた制度整備（レベル4飛行）とは？



レベル4実現に向けた制度整備／許可・承認の合理化・簡略化

現行制度：①一定の空域（空港周辺、高度150m以上、人口密集地域上空）、②一定の飛行方法（夜間飛行、目視外飛行等）で無人航空機を飛行させる場合は飛行毎に国土交通大臣の許可・承認が必要

飛行の態様	現行法の取り扱い	改正後	
「第三者上空」 (レベル4飛行が該当)	飛行不可	新たに飛行可能 (飛行毎の許可・承認※) ※運航管理方法等を確認	①機体認証（新設）を受けた機体を、 ②操縦ライセンス（新設）を有する者が操縦し、 ③運航ルール（拡充）に従う
「第三者上空」以外で 上記①、②に該当する飛行	飛行毎の許可・承認	原則として飛行毎の 許可・承認は不要 ※一部の飛行類型は飛行毎の許可・承認が必要 ※機体認証・操縦ライセンスを取得せずに、飛行毎の許可・承認を得て飛行することも可 ※飛行経路下への第三者の立入り管理等を実施	
これら以外の飛行	手続き不要	手続き不要	1

※国土交通省「レベル4に向けた制度整備」より

国家資格となることで、

学科は

・無人航空機に関する規則 ・システム ・操縦、リスク管理

実地は

・手動操作 ・自動操縦 ・緊急操作

と講習内容が定められ、講習機関による大きな違いがなくなります。

自動車学校という利点を活かし、教習指導員という教習のプロがドローンについてしっかりサポートいたします！！



国家資格コース (仮)
2023年開校予定

ドローン教習所

- 宮崎梅園校 -

【運営：宮崎梅田学園株式会社】